

営繕業務事務補助員（委嘱員）の募集について

在インド日本国大使館では、営繕業務事務補助員（委嘱員）を1名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

※営繕業務とは建物の修理やメンテナンスなどを行うことです。

1. 応募資格

- （1）技能：日本語・英語での業務経験を有する方
- （2）技能：Microsoft Word、Microsoft Excel を問題なく使用できる方
- （3）インド国籍以外の方の場合：インドで就労可能な査証を持っている方

2. 主な委嘱業務内容

- （1）営繕業務事務全般の補助
- （2）書類等翻訳（英⇄日）の補助

3. 委嘱期間

2023年1月中旬から2023年3月末日までの全日

（ただし、土日などの当館休館日は非勤務日。）業務開始日は要相談。

4. 勤務時間

一日7.5時間（9：00－13：00、14：00－17：30）

5. 委嘱料（税込。交通費等の支給はありません）

一日あたり7,000ルピー

6. 応募方法

- （1）日本語による履歴書、身分証明書（旅券等）及び就労可能な滞在資格の写しを下記メールアドレスまでお送り下さい（締切：2022年12月28日（水）18時まで）。
- （2）書類選考後、候補者との面接を実施します（2023年1月9日（月）ごろを予定）。
- （3）書類選考を通過した方のみ当館から連絡します。
- （4）お問い合わせは下記メールアドレスへお願いします。

宛先：在インド日本国大使館「営繕業務事務補助員募集」係

送付先・問合せ先：eizen.saiyou.india@nd.mofa.go.jp